

春らしい、暖かい日が続きます。

新年度のサポーター活動が始まりました。ケガや事故に注意して、充実したサポーター活動にしましょう。

今回は、3軒の受入農家さんを紹介します。

受入農家訪問！

東区山木戸：今井さん

新規受入農家の今井さんは、イチゴ・トマト・小松菜・春菊などの野菜づくりをしている農家さんです。

この日は、2名のサポーターさんが活動していました。



つい先日まで春菊を作っていたハウスを、田植えに向けて育苗するために片付けます。サポーターさんの丁寧な作業ですっかりきれいになりました。



続いて、イチゴのハウスで葉かき作業をお手伝い。今井さんに教えてもらい、サポーターさんも挑戦です。自慢のイチゴが大切に育てられている様子が伺えました。

これからは、イチゴに加えて夏野菜の作業が本格的に始まり、とても忙しくなるそうです。毎日さまざまな作業があるそうなので、サポーターのみなさんのお手伝いをお願いします。

南区西萱場：渡辺さん

渡辺さんは、果樹の大生産地である南区で梨・桃・イチジク等を栽培しています。また、地域の学校で果樹栽培の指導をしたり、なりわいの匠、FARM FLAGのメンバーとしても活動しています。

桃の摘蕾作業にお邪魔してきました。必要な蕾のみを残し蕾を取る作業です。この日は晴天の摘蕾作業日中で、「今日サポーターさんに来てもらえてよかったです。」と渡辺さん。サポーターさんは初めての作業だったそうですが、自宅で柿などを栽培しているだけあり、渡辺さんも「作業のセンスがいいですね。」とのこと。

南区というイメージがあるかもしれませんが、広域農道を車で走れば西区・中央区方面からもスムーズに行くことができます。ぜひ一度、南区自慢の果樹づくりに触れてみませんか？

写真：桃畑で作業中の渡辺さんとサポーターさん



2017年4月10日 / 第83号

目次

受入農家訪問！	1
市民活動保険に関するお知らせ	2

西区五十嵐：堀さん

こちらも新規受入農家の堀さんです。非農家出身で新規就農した若手農家です。主に、トウモロコシ・ズッキーニ・ジャガイモ・ネギなどの野菜を栽培しています。



初挑戦の「ビーツ」の苗を植える堀さんとサポーターさん。どんなふうにも生長するのか、とても楽しみです！



草取り、松の枝切りといった畑の整備をしました。あるサポーターさんは「草取りなら自分でもできそう」と思い参加したそうです。みなさんがきれいにした畑で、これから野菜を栽培しますよ。

この日は3名の新規サポーターさんが活動していました。ご自身も野菜作りをしている方、芋掘りが大好きな方、子育てから野菜育てに挑戦！と、みなさん農業への関心が高く、作業をしながら堀さんに畑のことや栽培作物のことを聞き、交流していました。

市民活動保険に関するお知らせ

平成 29 年 4 月 1 日より、農業サポーター制度で利用する保険は「市民活動保険」になります。

市民活動保険とは、ボランティア等公益的な市民活動中のケガや事故を対象とした保険制度です。制度の詳細については、同封の案内にてご確認ください。

主な変更点

- 支払い金額が変わります。
- 往復途上の賠償責任事故が補償の対象外となります。(傷害事故は対象です)

これまでと変わらない点

- 保険料は新潟市が負担します。
- 農業サポーター制度に関する保険の請求は、事務局(食育・花育センター)が窓口です。事故が発生した場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

手続きについて

- 事故が発生した場合は、事務局へご連絡ください。その後、「市民活動事故発生通報書」をご提出いただきます。
- ※新潟市ホームページからダウンロードできます。
- 必要に応じて、事務局がサポーターさん・農家さんへ状況の確認や現場の確認を行います。
- また、農業サポーター活動中の事故だと証明するため、自己紹介カード等登録を証明する書類や活動状況に関する書類を保険会社に提供します。

Q&A

○NPO、企業等が主催するボランティア活動でボランティア保険に加入しています。二重に加入していても問題ありませんか？

→市民活動保険は、重複してボランティア活動に係る保険に加入していても問題ありません。

また、市民活動保険より補償内容の充実した保険を利用したい場合、ご自身で加入していただくことは可能です。事務局からのあっせん・紹介はありませんので、ご自身でご対応ください。

○相対で直前に活動を決定しました。この場合も保険の対象になりますか？

→農業サポーター制度自体が新潟市が主催する計画的な活動であるため、相対で活動を決定した場合も対象になります。必要に応じて、活動状況をご報告いただく場合があります。

お願い

事故は発生しないことが一番です。サポーターさん、農家さん、それぞれが事故が発生しないよう努めてください。体力的・技術的に難しいと思ったら、必ず農家さんに相談してください。また、農家さんも危険な作業はさせないようにお願いいたします。



新潟の豊かな自然を満喫！

農業・漁業体験交流カレンダーを作成しました

新潟市の豊かな自然や食を楽しみ、生産者と消費者の交流を図ろうと、食育・花育センターでは「新潟市農業・漁業体験交流カレンダー」を作成しました。カレンダーでは、春から夏までに新潟市内で行われる農業・漁業体験イベント、農業体験教室や収穫農園など、気軽に参加できるものからじっくりと農業を体験するものまで、様々な情報を掲載しています。

同封いたしましたので、春のおでかけシーズンにぜひご利用ください。

新潟市農業サポーター 事務局 (新潟市食育・花育センター内)

住所: 新潟市中央区清五郎 401 番地 電話番号: (025) 282-4181 FAX: (025) 282-4987

休館日: 不定休(4月の休館日は11日・25日です)

◆電子メール アドレス: shokuikuhanaiku@city.niigata.lg.jp

◆Web サイトのアドレス http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/nougyo/supporter/supporter_kiroku.html

◆ブログ版「農業サポーター通信」 <http://agri-supporter.shokuhana.com/>

携帯電話はこちらから⇒

